

平成29年度

山陽小野田市保健事業概要

山陽小野田市健康増進課

(平成29年4月)

目 次

I	山陽小野田市の概況	
1	地域環境の特性	3
2	人口及び人口構成	3
3	校区別世帯数・人口	4
4	人口動態	5
5	死亡統計	6
6	産業別人口	7
7	医療施設数	7
8	医療関係者数	8
9	保健師等就業場所	9
II	母子保健事業	
1	妊娠届・母子健康手帳交付	10
2	健康相談	11
3	健康教育	12
4	健康診査	14
5	地区組織活動	17
6	訪問指導	18
7	不妊治療費助成制度	18
8	子育て世代包括支援センター・ココシエ	19
III	成人保健事業	
1	健康手帳交付	21
2	健康相談	21
3	健康教育	22
4	地区組織活動	24
5	健康診査	25
6	訪問指導	29
7	特定保健指導	30
IV	健康づくり事業	
1	健康づくり計画推進事業	31
2	自殺対策強化事業	32
3	こども市民教育推進事業への協力	33
4	地域職域連携事業	33
V	食育事業	
1	栄養改善事業	34
2	ねたろう食育博士養成講座	34
3	地区組織活動	35

VI	感染症予防事業	
1	結核予防	36
2	予防接種	36
VII	地域医療対策事業	
1	地域医療対策室	39
2	一次救急医療	39
3	二次救急医療	40
4	その他	40
	(参照) 保健事業システム	41

I 山陽小野田市の概況

1 地域環境の特性

山陽小野田市は、平成 17 年 3 月 22 日に小野田市と厚狭郡山陽町が合併して誕生した。本市は山口県の南西部に位置し、南は周防灘に面し、東は宇部市、北は美祢市、西は下関市に接している。南北が約 20km、東西が約 15km、総面積は 132.99 km²、人口密度は 471.2 人/K m²である。北部一帯は標高 200～300m 程度の中国山系の尾根が東西に走って市境を形成している。中央部から南部にかけては丘陵性の台地から平地で、海岸線一帯はほとんど干拓地となっている。市内中央部には 2 級河川厚狭川、有帆川が流れ、平地部を通過して瀬戸内海に注いでいる。市街地はこれら丘陵部から平地部を中心に発達した。

また、市域のほぼ中央に山陽自動車道宇部下関線が、またそれを挟むように国道 2 号、県道 225 号及び国道 190 号が東西方面に連絡し、これらと交差して、国道 316 号、主要県道小野田山陽線が南北に走り、県北部に連絡している。鉄道も、JR 山陽新幹線を軸に山陽本線、美祢線、小野田線が各方面に連絡するなど、県南西部の交通の要衝となっている。

2 人口及び人口構成

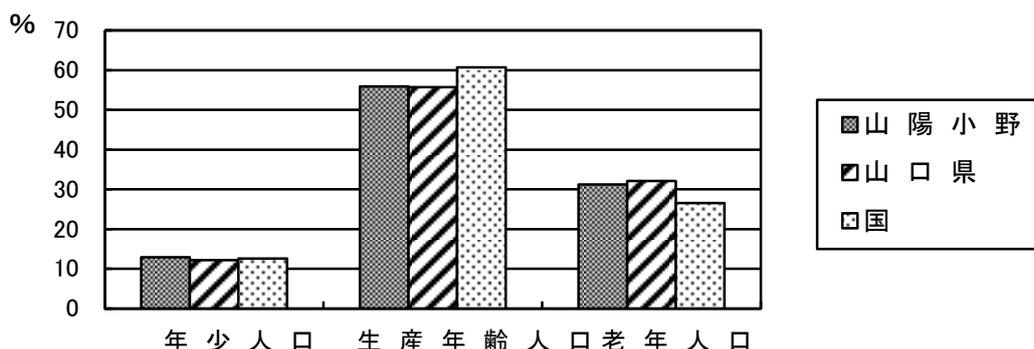
平成 27 年の人口は、62,671 人となっている。昭和 60 年をピークに減少している。世帯数では、昭和 60 年から増加傾向で、1 世帯当たりの人数は年々減少しており、核家族化が進んでいる。

<人口及び世帯数の推移>

	人 口			年少人口 0～14 歳	生産年齢人口 15～64 歳	老年人口 65 歳以上	世帯数	一世帯当 世帯員
	男	女	計					
H7	32,359	36,386	68,745	11,213	45,090	12,439	23,664	2.91
H12	31,805	35,624	67,429	9,799	43,141	14,477	24,683	2.73
H17	31,176	35,085	66,261	9,057	41,134	16,051	25,336	2.62
H22	30,278	34,272	64,550	8,551	38,330	17,583	25,536	2.53
H27	29,545	33,126	62,671	8,080	34,933	19,537	25,740	2.44

資料 国勢調査

<平成 27 年人口割合比較>



山陽小野田市 年少(13%) 生産(56%) 老年(31%)

<各種人口指数>

指 数	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口指数	24.9	22.7	21.8	22.3	23.1
老年人口指数	27.6	33.6	37.9	45.9	55.9
従属人口指数	52.5	56.3	59.7	68.2	79.0
老年化指数	110.9	147.7	173.9	205.6	241.8

資料 国勢調査

3 校區別世帯数・人口

12 小学校区別に世帯数及び人口をみると、高千帆校区、厚狭校区、須恵校区の順に多く、この3校区で、世帯数・人口共、市の約45パーセントを占めている。

<校區別世帯数・人口>

校区	世帯数	総数	男	女	一世帯 人数
本山	1,457	3,242	1,519	1,723	2.23
赤崎	2,326	5,073	2,495	2,578	2.18
須恵	3,980	8,513	3,952	4,561	2.14
小野田	2,967	6,350	2,957	3,393	2.14
高泊	2,002	4,478	2,052	2,462	2.24
高千帆	5,045	11,359	5,443	5,916	2.25
有帆	1,722	3,951	1,898	2,053	2.29
厚狭	4,547	10,501	5,009	5,492	2.31
出合	1,283	2,875	1,360	1,515	2.24
厚陽	974	2,086	957	1,129	2.14
埴生	1,960	4,152	1,964	2,188	2.12
津布田	574	1,197	564	633	2.09
総 数	28,837	63,777	30,170	33,607	2.21

資料 市民課人口調査表（平成29年4月1日現在）

4 人口動態

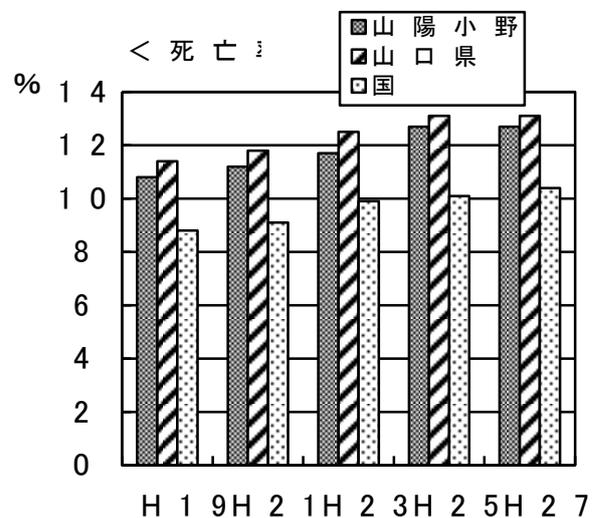
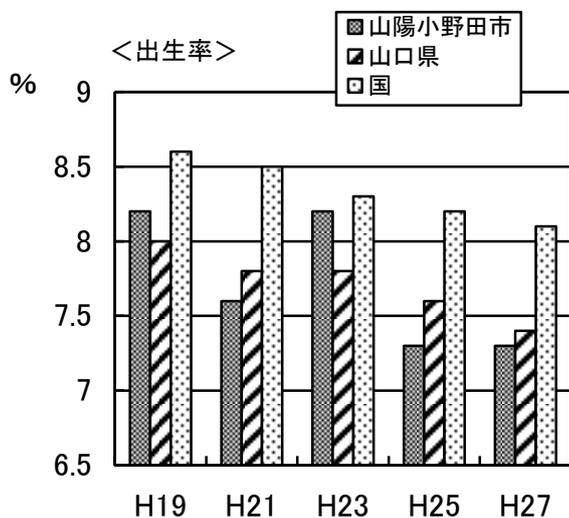
<人口動態の推移>

区分	出生	死亡	自然 増加	乳児 死亡	新生児 死亡	周産期死亡			死産			婚姻	離婚	
						計	後期 死産	早期 新生児 死亡	計	自然死産	人工死産			
H19	実数	536	704	-168	3	-	2	2	-	18	7	11	311	110
	率	8.2	10.8	-2.6	5.6	-	3.7	3.7	-	32.5	12.6	19.9	4.8	1.69
H21	実数	490	721	-231	0	0	1	1	0	17	7	10	311	148
	率	7.6	10.1	-3.6	0	0	2	2	0	33.5	13.8	19.7	4.8	2.30
H23	実数	523	746	-223	1	1	2	1	1	11	5	6	284	116
	率	8.2	11.7	-3.5	1.9	1.9	3.8	1.9	1.9	37.0	20.6	9.4	4.5	1.82
H25	実数	462	804	-342	0	0	3	3	0	11	7	4	286	132
	率	7.3	12.7	-5.4	0	0	6.5	6.5	0	23.3	14.8	8.5	4.5	2.09
H27	実数	458	793	-335	0	3	3	2	1	14	7	7	258	99
	率	7.3	12.7	-5.4	0	6.5	6.5	4.3	2.2	30.6	15.2	15.2	4.1	1.58
県	実数	10,360	18,221	-7,851	22	15	44	33	11	203	103	100	5,901	2,423
	率	7.4	13.1	-5.6	2.1	1.4	4.2	3.2	1.0	19.6	9.9	9.7	4.2	1.72
全国	実数	1,005,677	1,290,444	-284,767	1,916	902	3,728	3,063	665	22,617	10,862	11,755	635,156	226,215
	率	8.1	10.4	-2.0	1.9	0.9	3.7	3.0	0.7	22.5	10.8	11.7	5.1	1.78

注 1) 乳児・新生児・周産期死亡率、死産率は出生千対

2) 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対

資料 保健統計年報



5 死亡統計

<死因別死亡順位>

	順位	1	2	3	4	5
H19	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
	実数	217	95	87	74	18
	死亡率	325.0	142.3	130.3	110.8	27.0
	割合	30.8	13.5	12.4	10.5	2.6
H21	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
	実数	209	106	77	70	20
	死亡率	321.5	163.1	118.5	107.7	30.8
	割合	29.0	14.7	10.7	9.7	2.8
H23	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	自殺
	実数	227	134	86	57	25
	死亡率	343.9	203.0	130.3	86.3	37.9
	割合	30.4	18.0	11.5	7.6	3.4
H25	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
	実数	231	114	106	73	62
	死亡率	355.3	175.4	163.0	112.3	95.4
	割合	28.7	14.2	13.6	9.1	7.7
H27	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
	実数	228	141	72	65	60
	死亡率	363.8	225.0	114.9	103.7	95.7
	割合	28.8	17.8	9.1	8.2	7.6
山口県 H27	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
	実数	4,999	2,970	2,110	1,579	1,214
	死亡率	355.9	211.4	150.2	112.4	86.4
	割合	27.5	16.3	11.6	8.7	6.7
全国 H27	死因	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
	実数	370,346	196,113	120,953	111,973	84,810
	死亡率	295.5	156.5	96.5	89.4	67.7
	割合	28.7	15.2	9.4	8.7	6.6

資料 保健統計年報

(死亡率：人口10万対)

<平成 27 年悪性新生物部位別死亡数>

部 位	男	女	計	割合(%)
気管・気管支及び肺	33	12	45	19.7
胃	21	11	32	14.0
膵臓	12	10	22	9.6
結腸	13	6	19	8.3
肝及び肝内胆管	13	5	18	7.9
直腸S状結腸移行部及び直腸	4	7	11	4.8
悪性リンパ腫	7	3	10	4.4
胆のう及びその他の胆道	6	2	8	3.5
乳房	0	8	8	3.5
前立腺	7	0	7	3.1
白血病	2	5	7	3.1
膀胱	5	0	5	2.2
食道	3	1	4	1.8
その他	18	14	32	14.0
計	144	84	228	100.0

資料 保健統計年報

6 産業別人口（15 歳以上）

人口の減少と第三次産業人口の増加がわずかに見られる。

<産業別就業人口（15 歳以上）>

	総数	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能の産業	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
H7	33,630	1,737	5.2	12,966	38.5	18,900	56.2	27	0.1
H12	32,473	1,413	4.4	12,079	37.2	18,892	58.2	89	0.2
H17	31,220	1,367	4.4	10,593	34.0	19,091	61.1	169	0.5
H22	28,774	936	3.3	9,569	33.3	18,055	62.7	214	0.7
H27	28,134	912	3.3	9,005	32.0	17,819	63.3	398	1.4

資料 国勢調査

7 医療施設数

山陽小野田市は、3つの公的病院をはじめ、医療施設が多く、医療環境に恵まれている。

<医療施設>

年次	病 院							診 療 所			
	施設数	病 床						一 般		歯 科	
		総数	精神	感染症	結核	療養型	一般	施設数	病床数	施設数	病床数
H17	8	1,116	164	-	-	212	740	62	129	35	0
H22	7	952	164	-	-	220	568	60	127	34	0
H27	7	952	164	-	-	220	568	62	47	33	0

資料 保健統計年報

(各年 10 月 1 日現在)

8 医療関係者数

< 医師等業務別推移 >

		H17	H22	H27
医 師 数	総数	156	150	156
	病院開設者又は法人代表者	5	4	5
	病院勤務者	93	85	84
	医育機関付属病院の教官または教員			
	教官等以外の医育機関付属病院勤務者		3	
	診療所開設者又は法人代表	49	43	48
	診療所勤務者	5	13	16
	介護老人保健施設開設者又は法人の代表者	1		1
	介護老人保健施設勤務者	1	1	1
	医療機関の臨床系以外の勤務者又は大学院生			
	医療機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者			
	行政機関従事者			
	行政機関以外の保健衛生施設の従事者			
	その他の業務の従事者			
無職	2	1	1	
歯 科 医 師 数	総数	43	41	46
	病院開設者又は法人代表者			
	病院勤務者	2	2	2
	医育機関付属病院の教官又は教員			
	教官等以外の医育機関付属病院勤務者			
	診療所開設者又は法人代表	32	28	28
	診療所勤務者	8	9	16
	介護老人保健施設の勤務者			
	医療機関の臨床系以外の勤務者又は大学院生			
	医療機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者			
	行政機関従事者			
	行政機関以外の保健衛生施設の従事者			
	その他の業務の従事者	1	1	
	無職		1	
薬 劑 師 数	総数	170	170	178
	薬局開設者又は法人代表	21	18	20
	薬局勤務者	81	91	100
	病院・診療所等の調剤従事者	35	29	27
	病院・診療所等の検査従事者			
	病院・診療所等のその他業務従事者			
	大学において教育・研究に従事する者			
	大学院生又は研究生			
	衛生行政・保健衛生業務の従事者		1	
	医薬品製造業又は輸入販売業従事者	16	22	24
	医薬品販売業従事者	4	5	1
	その他の職業に従事する者			
	無職	13	4	6

9 保健師等就業場所

<保健師等就業場所別推移>

		H17	H22	H27	
保健師	総 数	19	19	16	
	就業場所	保健所	2		
		市町村	14	15	14
		その他	3	4	2
助産師	総 数	12	31	33	
	就業場所	病院	12	31	33
		診療所			
		助産院			
		その他			
看護師	総 数	582	599	661	
	就業場所	病院	469	463	497
		診療所	53	68	80
		その他	60	68	84
准看護師	総 数	269	250	234	
	就業場所	病院	117	91	75
		診療所	120	118	112
		その他	32	41	47
歯科衛生士	総 数	56	53	64	
	就業場所	保健所			
		市町村			
		病院	6	2	2
		診療所	50	51	62
		老人保健施設			
		事業所			
		学校養成施設			
その他					
歯科技工士	総 数	9	10	8	
	就業場所	技工所	7	6	6
		病院・診療所	2	3	2
		その他		1	

資料 保健統計年報

(各年 12 月 31 日現在)

Ⅱ 母子保健事業

1 妊娠届・母子健康手帳交付

目的 母子保健法に基づき、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種など妊娠出産及び育児のために必要な事項を記載し、妊娠中や産後の母親の健康を守り、また子どもの健康と健全な発育を守るために交付する。

対象 妊娠届を提出した市内に住居地を有する妊婦

実施方法 保健センターと小野田保健センターの2か所で交付する。
妊娠届を受理する際、保健師が受付面接し、妊婦健康診査・マタニティスクール等母子保健事業の説明、担当母子保健推進員の紹介及び保健師・母子保健推進員の家庭訪問の承諾確認を行い、必要に応じて保健指導を行う。

<母子健康手帳交付状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
妊娠届出時	477	486	491	463	435
双胎	4	5	7	3	3
再交付	13	19	14	13	12

<平成28年度妊娠届出時妊婦の年齢別妊娠週数別内訳>

	11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	不詳	計	(再)出生後
20歳未満	9	1	1	0	0	11	0
20～24歳	57	2	0	1	0	60	1
25～29歳	130	5	1	0	0	136	0
30～34歳	134	7	0	0	0	141	0
35～39歳	76	0	0	1	0	77	0
40～44歳	10	0	0	0	0	10	0
45歳以上	0	0	0	0	0	0	0
計	416	15	2	2	0	435	1

<平成24年度からの20歳未満の妊娠届出数>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
19歳	10	11	14	8	7
18歳	3	4	8	1	2
17歳	1	2	0	2	1
16歳	2	0	0	0	1
15歳	0	1	0	0	0

<年間別出生数>

年	H24	H25	H26	H27	H28
出生数	466	466	489	458	457

資料 人口動態調査

2 健康相談

(1) すくすく相談

- 目的 育児不安やストレスなどから起こる様々な問題を共に解決するため、乳幼児の健康保持増進に必要な知識を保護者等に提供し、相談にあたる。また、必要に応じ専門機関を紹介し、乳幼児の心身の健康の向上を図る。
- 対象 乳幼児とその保護者等
- 日時・場所 保健センター：第1木曜日 9時30分～11時15分
小野田保健センター：第4木曜日 9時30分～11時15分
- 内容 育児相談、栄養相談、身体計測

<すくすく相談実施状況>

年度		H24	H25	H26	H27	H28
実施回数		24	24	24	24	24
乳児	相談者数	160	140	157	156	169
	延相談者数	415	327	457	422	493
幼児	相談者数	101	116	70	74	58
	延相談者数	263	258	291	279	252

(2) 就学時健康診査時の健康相談

- 目的 次年度小学校に入学する児童の健康診査に合わせて、予防接種状況の確認及び接種勧奨を行い、重症化と流行拡大を防ぐとともに健康全般に対する保護者等の不安解消を図る。
- 対象 次年度入学予定児童の保護者等
- 日時・場所 各小学校
学校教育課が定めた月日

<平成24年度からの就学時健康診査時の健康相談実施状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
回数	12	12	12	12	12
人数	107	90	178	241	234

(3) 年中児心理相談

- 目的 3歳児健康診査と就学時健康診断の間に、年中児へ心理相談会を行うことで、健やかな成長発育の確認と集団生活が苦手な児の早期支援を行い、円滑な就学へつなげる機会とする。また、保護者の育児不安を軽減することにより、虐待予防へつなげる。
- 対象 市内に住所を有し、年中児心理相談を受けることが必要であり、かつ希望する者。
- 実施方法 年中児の保護者にはアンケートを、保育所・幼稚園に対しては気になる児の情報提供書を提出してもらい、状況を把握する。関係機関で検討し、心理相談会参加者を選定し、実施する。

<平成 28 年度実施状況>

気になる児	99
心理相談参加者	24

(4) 随時健康相談

<平成 28 年度保健師相談実施状況（妊娠届出時の面接除く）>

対象者	電話		来所等	
	実数	(延数)	実数	(延数)
妊 婦	14	27	2	2
産 婦	9	12	1	1
新 生 児	23	38	0	0
乳 児	63	87	4	4
幼 児	143	190	18	18

3 健康教育

(1) マタニティスクール

目 的 母子保健法に基づき、妊娠・出産について指導及び助言を行い、母子保健に関する知識を普及するとともに、父親の育児参加を促し、夫婦で主体的に育児に取り組む意識を持てるよう実施する。

対 象 妊婦とその夫

場 所 厚狭地区複合施設

内 容 1 回 3 コース（年 4 回）で開催

1 回目 2 人で楽しくクッキングコース

- ・ 歯科保健と栄養等の講話

- ・ 調理実習

2 回目 パパしっかり体験コース

- ・ 沐浴実習とリラクゼーション

- ・ 母子保健サービスについて

3 回目 わいわいおしゃべりコース

- ・ イクメン手帳について

- ・ 胎名を考えよう

- ・ 妊婦体験

<妊婦教室実施状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
実施回数	15	10	10	10	10
受講者実数(人)	89	119	122	132	126
(再掲)ペア実数(組)	42	59	65	63	62
受講者延数(人)	150	188	186	180	205
(再掲)ペア延数(組)	59	93	99	86	101

(2) 育児学級

目的	乳児の健康の保持増進のため、予防接種を含めた疾病予防及び事故防止をはじめ、日常生活習慣等について正しい知識の普及に努める。
対象	生後3～6か月の乳児の保護者等
日時	毎月第3金曜日 午後1時30分から3時30分まで
場所	小野田保健センター(偶数月) 厚狭地区複合施設(奇数月)
内容	育児学級：2回1コースで実施 1回目 ・小児科医師講話「子どもの病気とその予防」 ～予防接種を中心に～ ・座談会、育児を通しての仲間づくり ・歯科指導実技、個別相談、身体計測 2回目 ・保健師講話「育児のポイント」 ・栄養士講話「離乳食について」 ・調理実習、試食、身体計測、個別指導

<育児学級実施状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
実施回数	12	12	12	12	12
延受講者数(組)	134	135	156	148	153

(3) 幼児食にむけてのステップアップ教室

目的	保護者の離乳食完了時期の不安や悩みを解消し食生活等に関する正しい知識を身につける。
日時	5/19(木) 8/18(木) 11/17(木) 2/16(木) 午後1時30分から3時まで
対象	1歳前後の乳幼児と保護者等
場所	厚狭地区複合施設
内容	・幼児食のポイント ・虫歯予防 ・生活リズムについて

<ステップアップ教室実施状況>

年度	H27	H28
実施回数	3	4
参加人数(組)	47	31

(4) げんきっこクラブ

目的	幼児健診において経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者等に対して、早期療育並びに相談・指導を行う。
日時	毎月第2・第4水曜日 午後2時～3時40分
場所	保健センター
内容	親子遊びの体験とうべつくし園専門指導員による観察、指導及び個別指導

<げんきっこクラブ実施状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
実施回数	24	23	23	24	24
実人数	20	13	29	22	27
延べ人数	143	74	160	151	209

(5) 随時健康教育

目 的 子育て中の母親を中心に、育児のポイントや季節に応じた注意や母親自身の健康管理について、正しい知識を得ることにより、安心して育児ができること。

内 容 保健センターや児童館、公民館等サークルの集まりの場を活用して、参加者に応じたテーマについて講話を行う。また、育児不安の解消や母親同士の仲間づくりが出来るよう支援する。

<平成 28 年度健康教育対象別実施状況>

	実施回数	参加人数
乳幼児の保護者等対象	21	388
園児対象	1	50
児童の保護者等	7	597

4 健康診査

(1) 妊婦健康診査

目 的 母子保健法に基づき、母体の健康状態、胎児の発育の状態等医療及び保健の面から援助の必要な妊婦を発見し、妊婦の健康管理の向上を図る。

対 象 山陽小野田市に住所を有する妊婦

実施回数 14回

場 所 医療機関

内 容 健診補助券は妊娠届出時に説明、交付し、県外里帰り妊婦も適用とする。また、平成23年1月よりHTLV-1検査を平成23年4月からはクラミジア検査を追加実施している。

診査項目については、国の通知に基づいた標準的なものである。

<平成 28 年度受診状況> 妊娠届出数 435 件

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診人数	435	417	423	421	405	407	412
回数	8	9	10	11	12	13	14
受診人数	421	407	413	394	378	307	188

H28年度クラミジア検査受診者数	409人
------------------	------

<子宮頸がん受診状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
受診者数	465	476	476	454	432
異常なし	455	471	464	445	420
要受診	4	1	3	0	1
要精密	6	4	9	9	11

(2) 乳幼児健康診査

目的 成長の著しい乳幼児期に健康状態を確認し、早期に疾病、障害を発見し、適切な指導を行う。また、保護者等に対し育児全般に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。

対象 1か月、3か月、7か月の乳児と1歳6か月、3歳6か月の幼児

場所 医療機関、保健センター、小野田保健センター

実施方法 ①乳児一般健康診査

出生届を受理する際に、1か月・3か月及び7か月の乳児健康診査票を交付。平成22年度より県外の小児科受診も適応する。

医療機関受診の結果、精密健康検査が必要と判定された児には、精密健康診査受診票を交付し受診しやすい環境を確保する。

有所見児に対しては、必要に応じ保健師が連絡をとり、訪問、育児学級、すくすく相談等で経過を観察、助言、指導をし、保護者等が自信を持って育児できるように支援する。

②幼児健康診査（1歳6か月児・3歳6か月児）

対象児の保護者宛に郵送された問診票の必要事項を自宅で記入の上、該当月に受診。

総合判定結果により、精密健康診査が必要と判定された児に、精密健康診査受診票を交付し、受診しやすい環境を確保する。また、保健師の訪問指導やげんきっこクラブ、発達クリニック、療育相談会等の専門療育機関を紹介するなど必要に応じた取り組みを行っている。幼児健診未受診者の対策として、保育園や幼稚園と連絡をとる等して受診を促すとともに安否確認を実施する。

<平成28年度乳幼児健康診査有所見内訳>

	1か月児	3か月児	7か月児	1歳6か月児	3歳6か月児
異常なし	385	407	418	408	360
要観察	23	18	12	37	66
要精査	13	4	4	5	19
要治療	3	2	1	2	0
医療管理中	11	18	12	26	34
合計	435	449	447	478	479

<乳幼児健康診査実施状況>

年 度		H24	H25	H26	H27	H28
1 か月児	対象者数	479	460	487	460	439
	受診児数	452	444	484	448	435
	受診率	94.4	96.5	99.4	97.4	99.1
	有所見児数	55	65	63	49	50
	有所見率	12.2	14.6	13.0	10.9	11.5
3 か月児	対象者数	480	476	492	466	463
	受診児数	470	463	491	452	449
	受診率	97.9	97.3	99.8	97.0	97.0
	有所見児数	44	54	31	33	42
	有所見率	9.4	11.7	6.3	7.3	9.4
7 か月児	対象者数	481	485	479	506	461
	受診児数	463	470	465	482	447
	受診率	96.3	96.9	97.1	95.3	97.0
	有所見児数	50	50	35	26	29
	有所見率	10.8	10.6	7.5	5.4	6.5
1 歳 6 か月児	対象者数	548	492	492	508	511
	受診児数	541	486	484	496	478
	受診率	98.7	98.8	98.4	97.6	93.5
	有所見児数	116	89	78	58	70
	有所見率	21.4	18.3	16.1	11.7	14.6
	う歯保有児数	11	8	10	8	7
	う歯罹患率	2.0	1.6	2.1	1.6	1.5
	う歯総数	35	33	32	17	23
	一人当たりう歯数	0.06	0.06	0.07	0.03	0.05
3 歳 6 か月児	対象者数	536	519	575	476	506
	受診児数	507	485	559	471	479
	受診率	94.6	93.4	97.2	98.9	94.7
	有所見児数	143	106	96	94	119
	有所見率	28.2	21.9	17.2	20.0	24.8
	う歯保有児数	166	138	157	125	128
	う歯罹患率	32.7	28.5	28.1	26.5	26.7
	う歯総数	616	515	487	423	385
	一人当たりう歯数	1.2	1.1	0.87	0.90	0.8

5 地区組織活動

(1) 母子保健推進員活動事業

目 的 母子保健施策を推進するために、各地域に母子保健推進員を配置し、母子保健事業への協力や周知、普及啓発を行い、市民と行政のパイプ役として積極的な子育て支援活動を展開することで、母子保健の向上を図る。

内 容 市長の委嘱を受けて、妊産婦、乳幼児等を訪問し、母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握と各種の申請を行っていない人や、母子保健事業の対象者が必要な施策を受けることが出来るようにするための活動を行う。なお、訪問以外の機会にもこれに応ずる。

<母子保健推進員活動状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
母子保健推進員数	53	52	53	53	44
家庭訪問実施数	734	830	833	823	714

(2) 出生対策地域実践活動

目 的 「安心して生み、健やかに育つ環境づくり」を目指し、地域活動の実践により、子育てに対する地域ぐるみの支援体制の確立及び地域住民の子育て意識の高揚を図ることを目的とする。

内 容 子育てサークル活動は育児の不安解消と仲間づくりのために出かけやすい各公民館・児童館で七夕やクリスマスなどの行事を行う。また、地域交流会として運動会を実施。

<出生対策地域実践活動実施状況>

年度		H24	H25	H26	H27	H28
子育てサークル活動	実施回数	47	47	46	46	46
	参加人数	1,348	1,215	1,415	1,420	1,271
地域交流会 (ミニ運動会)	親	85	75	95	94	127
	子	105	81	109	106	130

(3) 母子保健推進員の育成・支援

目 的 研修会を実施することにより、母子保健推進員の資質向上を図る。

内 容 第1回 平成29年5月2日(火)：こんにちは赤ちゃん訪問のアンケートから見えてくるもの

第2回 平成29年6月5日(月)：美祢市母子保健推進協議会との交流会

第3回 平成29年8月21日(月)：子育て支援ネットワーク会議の報告他

第4回 平成29年12月19日(火)：子育て総合支援センターについての説明

第5回 平成30年3月6日(火)：産後うつの中の市の取り組みについて

<研修会実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
研修会回数	4	4	4	4	4
参加者延数	173	155	176	162	144

6 訪問指導

目的 妊産婦・乳幼児の健康診査の結果、保健指導を受けることが必要な人及び育児上必要があると認めるときは、母子保健法第11条及び第17条に規定する訪問指導を行う。このことによって母性又は乳幼児の健康の保持及び増進を図る。

対象 妊産婦、新生児、乳幼児

実施方法 保健リスク要因が健康を阻害すると考えられる妊婦（ハイリスク妊婦等）と第1子新生児の全数訪問及びハイリスク妊婦等からの出生児訪問を実施すると共に、妊婦健診・乳幼児健診等で継続指導が必要と思われる人への訪問指導を行う。さらに必要に応じて、関係機関への連絡を行い対象家庭への支援を行う。母子保健推進員は状況把握、虐待予防の面から妊娠中期と乳児の訪問を実施している。

平成21年度より、次世代育成支援事業の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4か月までの乳児全戸訪問を母子保健推進員とともに取り組んでいる。

<訪問指導実施状況>

年度		H24		H25		H26		H27		H28	
		保健師	母推								
被 指 導 実 人 員	妊婦	11	322	15	389	4	384	7	397	43	342
	産婦	222		197		201		200		251	
	新生児	193		225		212		203		241	
	低体重児	42		26		18		15		8	
	乳児	26	412	33	441	62	449	58	425	61	372
	幼児	72		204		64		72		75	
	心身障害児	13									
	その他	18		1						3	
年間訪問延べ数		639	734	759	830	607	833	591	822	779	714

7 不妊治療費助成制度

目的 次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進する。

対象 市内に住居地を有し不妊治療を受けている戸籍上の夫婦
(夫婦の所得合計制限あり)

内容 ・一般不妊治療費助成制度

医療保険適用の不妊治療費に対し1年度当たり3万円以内
通算5年（3年目以降については医師が必要と認めたもの）

・特定不妊治療費助成制度（申請事務のみ）

医療保険適用外の治療費に対し1回の治療につき15万円（※治療法により7万5千円）まで助成する。初回に限り30万円まで助成する。採精手術（医療保険適用外）を行った場合は、1回の治療につき15万円まで助成する。（※治療法による）

初めて助成を受ける際の治療開始年齢が

40歳未満なら43歳になるまで通算6回まで

40歳以上から43歳未満なら43歳になるまで通算3回まで

・人工授精費助成制度（申請事務のみ）

医療保険適用外の人工授精費用に対し、1年度当たり3万円以内通算5年（3年目以降については医師が必要と認めたもの）

実施方法 健康増進課にて、不妊治療費の助成を希望する人の申請を受け付けるとともに相談窓口の紹介等を行う。

<不妊治療費助成状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
特定不妊治療費	39	49	38	44	46
一般不妊治療費	51	49	49	52	61
人工授精費	23	24	28	29	33

（※特定不妊治療費、人工授精費については進達件数）

8 子育て世代包括支援センター・ココシエ

目的 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するために、すべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携して支援プランを策定することを目的とする。

場所 保健センター

内容 1) 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。

<平成28年度実施状況>

場所	受付件数（妊娠届と転入妊婦）
ココシエ	83
小野田保健センター	400

2) 妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。

<平成 28 年度相談・指導の延べ件数（支援方法別）> () は実件数

対象別	家庭訪問	来所相談	電話相談
妊婦	24 (23)	3 (2)	7 (5)
産婦	50 (18)	2 (1)	29 (6)
新生児	16 (13)	0 (0)	6 (5)
乳児	34 (11)	5 (5)	11 (7)
幼児	18 (12)	4 (3)	17 (13)
児童	1 (1)	0 (0)	3 (3)
その他	5 (2)	6 (6)	1 (1)

3) 支援プランを策定すること

<平成 28 年度策定件数> 2 件

4) 保健・医療又は福祉の関係機関との連携調整を行うこと

<平成 28 年度会議等の出席回数>

個別支援会議	13
その他	7

<平成 28 年度関係機関との連絡調整延べ件数>

医療機関	54	母子保健推進員	5
児童相談所	35	訪問看護ステーション	4
市他課	26	ことばの教室	2
他市町	21	警察署	1
保育園・幼稚園	8	宇部健康福祉センター	1
小・中学校	6		

Ⅲ 成人保健事業

1 健康手帳交付

目 的 特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を健康手帳に記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。

方 法 市内に居住地を有する40歳以上で希望する人に対し、健康教育・健康診査・健康相談・訪問指導などの機会をとらえて交付する。

<健康手帳交付状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
交付数	630	475	539	468	413

2 健康相談

目 的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

(1) 定例健康相談

日時・場所 厚狭地区複合施設 : 毎月第2火曜日 9時30分～11時30分

小野田保健センター : 毎月第4火曜日 9時30分～11時30分

内 容 血圧測定、体脂肪率測定、尿検査、みそ汁塩分濃度測定、健診結果説明及び保健指導・栄養指導 他

(2) その他の健康相談

健康教室や自治会、女性会、老人会、医師会ミニ講座等地域の健康教育や患者家族会に併せて生活習慣病予防・認知症予防・心の健康等健康づくり全般について実施。

<実施状況>

年 度		H24	H25	H26	H27	H28
定 例	実施回数	24	24	24	23	12
	相談者延数	103	74	94	81	71
その他	実施回数	99	52	38	32	21
	相談者延数	1,323	603	271	153	229

(3) 随時健康相談、電話、来所による相談

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28
電話相談者延数	143	66	156
来所相談者延数	19	23	25

3 健康教育

目 的 生活習慣病の予防及び健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(1) 年越しスリム教室

目 的 日常生活に運動習慣を取り入れる機会をつくり、その継続を促すことで参加者が生活習慣病を予防する生活を身につける。

対 象 者 おおむね40歳以上75歳未満で、運動および食生活を改善したい市民

内 容 全6回コース

講話「生活習慣病と食生活」「運動の実際」

食事バイキング、運動実習 他

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28
実施回数	1	1	1	1
参加人数	20	20	31	13

(2) 糖尿病予防教室

目 的 糖尿病予備群の者が自らの生活習慣を振り返り、糖尿病予防のための生活習慣を身につけ、日常生活において継続することにより、糖尿病の発症を予防する。

対 象 (1) 40～70歳までの者のうち、特定健診で血糖値100～125mg/dl
または、HbA1c5.6～6.4%に該当し、糖尿病の通院歴のない者。

(2) 40～70歳までの者で、糖尿病予防に関心のある者。

内 容 医師講演 「糖尿病の病態について」

講 話 「効果的な運動・身体活動」「血糖値を改善する食事」

調理実習、運動実習 他

<実施状況>

年 度	H27	H28
実施回数	1	1
参加人数	12	22

(3) 特定健康診査結果説明会

目 的 特定健康診査の受診者が自分の結果を理解し、生活習慣を改善するきっかけとなること、及び経年受診の必要性を理解すること。

対 象 者 市国保被保険者で特定健康診査受診者の内、市で行う集団健診を利用した者

内 容 講話「健診データの見方」「脂質異常症の基礎知識について」

個別相談（希望者）

<実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
実施回数	10	12	12	14	14
参加人数	366	308	320	309	249

(4) 医師の講演会

目 的 専門医による講演会を開催することで市民が健康に関する知識を習得し、健康の保持増進を図ること。

対 象 市民

実施時期 1月

内 容 健康推進員養成講座参加者からテーマを募り決定する

<H28年度実施状況>

日 時	場 所	テーマ	講 師	参加人数
1月12日	保健センター	不眠症について	土屋直隆医師	49

(5) 健康体操

目 的 市民が自主的に集まり楽しく運動を行うために、運動の場を提供することにより運動習慣を身につけ生活習慣の改善につなげる。

対 象 市民

内 容 SOSおきよう体操、はつらつ山口健康体操、ストレッチ体操、他
2年間の育成支援後にできた9箇所の自主グループへ運営支援を行う。

<自主グループへの運営支援実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
実施回数	27	26	29	29	29
参加人数	104	108	130	142	138
参加延べ人数	265	260	298	313	331

(6) 地区健康教育

目 的 住民が参加しやすい地域に出かけて行き、生活習慣病の予防及び健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図る。

対 象 自治会、女性会、老人会等各種団体

内 容 健康講話、健康体操実技 他

<H28年度実施状況>

内 容	実施回数	利用者実数	利用者延べ数
生活習慣病予防	3	100	100
栄養バランス	3	44	44
運動習慣	9	154	154
認知症予防	0	0	0
健康づくり	11	318	324
合 計	27	616	622

4 地区組織活動

(1) 健康推進員養成講座

目的 生涯にわたる健康づくりを推進するため、栄養・運動・休養など生活習慣の改善を行うことで自分の健康問題を解決し、自分のみならず、家族から地域へと健康の輪を広げ、健康推進員として地域で活動する人を養成する。また、健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とする。

対象 市民

内容 毎月1回1コース全8回とし、毎回、血圧測定、味噌汁塩分濃度測定実施。健康づくりに関する講話、運動実技、調理実習、医師の講演会など。

<実施状況>

年 度	H28
実施回数	1
参加人数	17

※養成講座開始して20年目となりH28年末時点での健康推進員は348名となった。

(2) 健康推進員の育成・支援

目的 健康づくりのリーダーとして普及啓発に努め、地域住民の健康保持増進を積極的に推進するために、研修会等を実施する。

内 容 ウォーキング、健康体操、調理実習、グループワーク、勉強会等。

<実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
実施回数	33	25	21	26	25
参加延べ人数	379	311	270	356	360

(3) 健康推進員交流会

目的 健康推進員自身の健康づくりに役立てるとともに、他校区の健康推進員との交流を図るなど、仲間と楽しく健康づくりを行う機会を設ける。

内 容 ウォーキング・体操、食事、休養などの健康づくり活動の振り返りと健康推進員同士の交流。

<実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
実施回数	1	1	1	1	1
参加延べ人数	40	33	29	43	33

5 健康診査

目的 がん、心臓病、脳血管疾患等生活習慣病対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これら疾患の疑いのある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングするとともに、単に医療を要する人の発見だけでなく、診査の結果、必要に応じ、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図る。

(1) 健康診査

対象 医療保険者が行う健康診査を受ける機会のない人。

実施期間 6月1日から翌年1月31日までの8か月間

検査項目 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査 等

<健康診査実施状況>

年 度		H24	H25	H26	H27	H28
対 象 者 数		729	734	730	695	692
受 診 者 数		11	11	12	15	12
判定区分	要指導	3	2	3	1	2
	要医療	0	2	1	2	2
	治療中	6	3	4	7	6
受 診 率		1.5	1.5	1.6	2.2	1.7

(2) 訪問健康診査

医療保険者が行う健康診査を受ける事の出来ない在宅の寝たきり又はこれに準ずる人及び介護者に対し、必要に応じ医師及び看護師の訪問による健康診査を行う。

(3) がん検診

対 象 市内に住居地を有する40歳以上の人。ただし、胃がんは、50歳以上の人で2年に1回とする。子宮がんは、20歳以上とし、子宮頸がん検診・乳がん検診は前年度各検診を受けていない女性。(クーポン券対象者は2年連続して受診できる。) 前立腺がん検診は50歳～70歳の男性。

内 容

- ・胃がん検診 問診、胃部X線撮影又は胃内視鏡検査
- ・大腸がん検診 問診、便潜血反応検査
- ・肺がん検診 問診、胸部X線検査、必要時喀痰検査
- ・子宮がん検診 問診、視診、内診、細胞診
- ・乳がん検診 問診、乳房X線検査
- ・前立腺がん検診 問診、血液PSA検査

実施方法 ①個別検診：6月1日から翌年1月31日までの8か月間、医療機関委託実施。

②集団検診：各種がん検診を特定健康診査等と同時に受けられるよう、保健センター、公民館などの会場で実施。

③地区巡回検診：肺がん・結核検診を市内の公民館、自治会館、スーパー等の駐車場など約80か所で実施。

<各種がん検診実施状況>

年 度		H25		H26			
		全年齢	(内)70歳未満	全年齢	(内)70歳未満		
胃がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集団	受診者数	366	232	393	255	
		がん発見者数	0	0	1	0	
	個別	X線	受診者数	301	124	235	90
			がん発見者数	1	1	0	0
		内視鏡	受診者数	3,528	1,329	3,306	1,203
			がん発見者数	18	5	12	1
受診率		19.0	17.0	17.8	15.6		
大腸がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集団	受診者数	639	434	709	439	
		がん発見者数	3	1	3	2	
	個別	受診者数	3,503	1,663	3,414	1,546	
		がん発見者数	14	3	16	6	
	受診率		18.8	21.2	18.7	20.5	
肺がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集団	X線	受診者数	1,272	725	1,376	790
			がん発見者数	2	2	4	1
		痰	受診者数	40	26	41	26
			がん発見者数	0	0	0	0
	個別	X線	受診者数	5,088	1,840	5,113	1,855
			がん発見者数	7	1	13	2
		痰	受診者数	199	82	226	88
			がん発見者数	1	0	0	0
	受診率		28.8	25.9	29.4	26.7	
子宮がん	対象者数		16,479	8,714	16,479	8,714	
	集団	受診者数	389	293	371	300	
		がん発見者数	0	0	3	3	
	個別	受診者数	1,044	943	1,481	1,402	
		がん発見者数	2	2	1	1	
受診率		15.4	25.4	19.9	33.7		
乳がん	対象者数		14,175	14,175	14,175	6,410	
	集団	受診者数	398	287	419	339	
		がん発見者数	4	2	3	2	
	個別	受診者数	739	595	887	784	
		がん発見者数	7	7	7	3	
受診率		14.6	25.9	17.2	31.3		
前立腺がん	対象者数		3,448	3,103	3,448	3,103	
	集団	受診者数	94	87	123	111	
		がん発見者数	1	1	3	3	
	個別	受診者数	403	368	380	354	
		がん発見者数	7	6	6	6	
受診率		14.4	14.7	14.6	15.0		

年 度		H27		H28				
		全年齢	(内)70歳未満	全年齢	(内)70歳未満	従来の算出方法 (内)70歳未満		
胃がん	対象者数		22,070	9,907	32,211	17,639	9,907	
	集 団	受診者数	373	252	195	124	124	
		がん発見者数	1	1	0	0	0	
	個 別	X線	受診者数	215	95	127	59	59
			がん発見者数	0	0	1	0	0
		内視鏡	受診者数	3,424	1,219	2,071	708	708
			がん発見者数	16	5	13	5	5
受診率		18.2	15.8	8.7	7.3	13.0		
大腸がん	対象者数		22,070	9,907	40,476	25,904	9,907	
	集 団	受診者数	742	511	597	371	371	
		がん発見者数	3	2	1	0	0	
	個 別	受診者数	3,745	1,717	3,142	1,287	1,287	
		がん発見者数	27	12	14	6	7	
	受診率		20.3	22.5	9.2	6.4	16.7	
肺がん	対象者数		22,070	9,907	40,476	25,904	9,907	
	集 団	X線	受診者数	1,271	744	1,117	609	609
			がん発見者数	3	3	0	0	0
		痰	受診者数	19	11	19	13	13
			がん発見者数	0	0	0	0	0
	個 別	X線	受診者数	5,358	1,878	5,303	1,773	1,773
			がん発見者数	10	0	1	0	0
		痰	受診者数	226	91	195	195	195
			がん発見者数	0	0	0	0	0
	受診率		30.0	26.5	15.9	9.2	24.0	
子宮がん	対象者数		16,479	8,714	28,214	19,228	8,714	
	集 団	受診者数	339	254	317	241	241	
		がん発見者数	0	1	0	0	0	
	個 別	受診者数	941	820	862	763	763	
		がん発見者数	0	0	0	0	0	
受診率		19.0	31.9	8.7	10.8	23.8		
乳がん	対象者数		14,175	6,410	22,246	13,320	6,410	
	集 団	受診者数	401	305	355	261	261	
		がん発見者数	0	0	2	2	2	
	個 別	受診者数	807	615	608	475	475	
		がん発見者数	9	6	4	2	2	
受診率		17.7	31.9	9.8	12.4	25.8		
前立腺がん	対象者数		3,448	3,103	9,318	8,973	3,103	
	集 団	受診者数	117	103	99	88	88	
		がん発見者数	1	1	1	1	1	
	個 別	受診者数	400	363	405	349	349	
		がん発見者数	4	3	7	6	6	
受診率		15.0	15.0	5.4	4.9	14.0		

受診率について（対象年齢：70歳未満）

従来の算出方法：住民－就業者数＋農林水産業従事者数

平成28年度報告分：全住民

<平成27年度がん検診精密検査受診結果> (全年齢)

区 分		受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精検受診者数	精密検査				精検未受診者数	精検受診率
						がん (疑い 含む)	その 他の がん	他の 疾患	異常 なし		
胃がん	計	588	49	8.3	39	1	0	35	3	10	79.6
	集団	373	37	9.9	33	1	0	29	3	4	89.1
	個別	215	12	5.6	6	0	0	6	0	6	50.5
大腸がん	計	4,487	468	10.4	392	32	0	267	93	76	83.8
	集団	742	46	6.2	38	3	0	25	10	8	82.6
	個別	3,745	422	11.3	354	29	0	242	83	68	83.9
肺がん	計	6,629	166	2.5	156	17	0	100	39	10	93.6
	集団	1,271	24	1.9	23	5	0	15	3	1	95.7
	個別	5,358	142	2.7	133	12	0	85	36	9	93.2
子宮がん	計	1,280	30	2.3	26	1	0	22	3	4	86.7
	集団	339	2	0.6	2	1	0	1	0	0	100.0
	個別	941	28	3.0	24	0	0	21	3	4	85.7
乳がん	計	1,208	76	6.3	76	9	0	30	37	0	100.0
	集団	401	18	4.5	18	0	0	10	8	0	100.0
	個別	807	58	7.2	58	9	0	20	29	0	100.0
前立腺がん	計	517	38	7.4	35	6	0	25	4	3	92.1
	集団	117	10	8.7	9	1	0	7	1	1	90.0
	個別	400	28	7.0	26	5	0	18	3	2	92.9

(4) 女性の健康診査

目 的	健康診査の機会に恵まれない家庭の主婦や自営業女性を対象に、肥満、高血圧、脂質異常、貧血等の健康診査を実施し、若い時期から、生活習慣病予防に対する自己管理を啓発する。
対 象	20歳から39歳の女性
実施期間	6月1日から翌年1月31日までの8か月間
内 容	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

<女性の健康診査実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
受診者数	50	71	50	63	50
有所見者数	16	35	16	25	26
有所見率(%)	32.0	49.3	32.0	39.7	52.0

<平成28年度女性の健診年齢別結果>

年 齢	異常なし	要指導	要医療	治療中	計(人)
20～24	1	0	0	0	1
25～29	3	0	0	0	3
30～34	8	2	3	0	13
35～39	12	12	9	0	33
計(人)	24	14	12	0	50

6 訪問指導

目 的	療養上の保健指導が必要と認められる場合に、本人及びその家族などに対し保健師などが家庭を訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。
対 象	健康診査の結果、要指導となった人やがん検診の結果、事後フォローの必要な人、市国保加入者への健診勧奨、関係機関からの依頼など訪問指導が効果的と認められる人
方 法	関係機関や医療機関と連携しながら、食生活を含む生活全般の生活指導や健康相談を行い、生活習慣の改善など健康意識の高揚を図る。

<訪問指導実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
訪問対象者数	—	—	—	1,549	1,471
指導実施件数	659	541	974	1,286	1,116
指導実施率	—	—	—	83.0	76.3
その他の訪問件数	—	—	—	48	38

7 特定保健指導

目的 生活習慣病の予備群が、生活習慣病に移行しないよう健診結果を理解して自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善し自己管理ができるよう支援する。

内容 特定健診の結果を踏まえ、特定保健指導該当者に対して生活習慣の改善に関する保健指導を実施するとともに、必要なものには受診勧奨、重症化予防のための指導等を実施する。

<実施状況>

年 度		H24	H25	H26	H27	H28 (H29.3月末現在)
対象者	合計	290人	371人	384人	326人	339人
	積極的支援	58人	83人	74人	61人	67人
	動機付け支援	232人	288人	310人	265人	272人
市直営 による 利用開 始者	合計	68人 (23.4%)	97人 (26.1%)	36人 (9.4%)	48人 (14.7%)	30人 (8.8%)
	積極的支援	9人	23人	7人	7人	4人
	動機付け支援	59人	74人	29人	41人	26人

IV 健康づくり事業

1 健康づくり計画推進事業

(1) 健康づくり計画の推進

- 目 的 山陽小野田市SOS健康づくり計画に基づき、市民みんなが安心して健康な生活が送れるまちの実現に向け、市民一人ひとりが自分なりの目指すべき健康的な生き方をもてるように事業を行う。
- 内 容 SOS健康づくり計画運営委員会（かたつむりで行こう会）が行う事業の支援及び計画の推進のための事業を協働で実施。
部会長会議の開催、部会の開催、ステーションとかたつむりで行こう会のつながりづくり事業、モデルステーション事業、仲間を増やす取組

<平成28年度実績>

かたつむりで行こう会の活動支援

- ①部会長会議の実施 11回
- ②各部会の活動支援
- ③健康・情報ステーション（新規登録）19か所

<各部会の活動状況>

部会	部会開催回数	活動内容
情報部会	12	ホームページを活用した広報活動 ブログ作成講習会 かたつむりカフェ
スポーツ部会	8	SOSおきよう体操の普及（17回） SOSおきよう体操座位バージョン ロコモ・サルコペニア予防対策教室
スマイル部会	12	老後の構え方講座の開催（2回）
スタイル部会	14	ねたろう食育博士養成講座（4回） 紙芝居の読み聞かせ（2回） マタニティスクール（4回） ひまわりクラブ（1回） 喫煙状況実験調査（9ステーション）

(2) 第8回SOS健康フェスタ

- 目 的 さまざまなイベントを通じて健康に関心を持ってもらう啓発事業。
- 日 時 平成29年11月19日(日)
- 場 所 市民館・市民体育館
- 内 容 コンクール（絵画・書道・川柳・標語）、スタンプラリー等
詳細は今後検討

<平成 28 年度実績>

第 7 回 S O S 健康フェスタ～健康・元気・山陽小野田～ 来 場 者 2, 0 0 0 人

日時	11月20日(日)
場所	山陽小野田市民館・市民体育館
テーマ	「もっと×7つながりを」
内 容	太極拳演武 陳 作榮 先生 ステージ・フロア 医師会講演「健康長寿の秘訣教えます～今日から始める生活習慣～」 山口労災病院副院長 矢賀 健 先生 絵画・川柳コンクール表彰式、SOSおきよう体操、健康ウルトラクイズ、はいはいレース、ソング&ダンス
	ブース 歯のフッ素塗布、歯みがき指導、健康相談、薬の相談、体力測定、血管年齢測定、肌年齢チェック、元気のりのり汁試食、厚狭高校によるオリジナルスイーツ試食、子どもの遊びのコーナー、健康クイズ、パネル展示等

2 自殺対策強化事業

(1) こころのサポーター養成講座

目 的 うつ病や自殺に関する基礎知識、相手の心身の不調への気づき、相談機関へつなぐ技術等を有するサポーターを養成し、心の健康を見守る地域づくりを推進する。

対 象 小・中・高等学校教職員、事業所、一般市民、母子保健推進員・健康推進員の未受講者

日 時 小・中・高等学校教職員：8月25日(金)

その他：未定

内 容 講義、ロールプレイ等

(2) こころのサポーター支援講座 (H29年度は実施なし)

目 的 こころのサポーターに更なる知識の習得を含めた支援を行うことで、地域での役割が円滑に果たせるよう研修会を行う。

対 象 平成26年度こころのサポーター養成講座修了者

<H28 年度実績>

	日時	場所	内容	講師	参加者
第1回	8月22日	保健センター	「本市の自殺の現状とこころのサポーターの役割について」 「傾聴について」	山口大学大学院 山根俊恵	23
第2回	9月12日	保健センター	事例検討・グループワーク 「傾聴について」	山口大学大学院 山根俊恵	16

3 こども市民教育推進事業への協力

目 的 小中学生を対象に、学校教育課が推進している事業で、将来を担うこどもに社会責任や、法の遵守、地域やより広い社会との関わりなどを教え、こども達が積極的に社会に参加し、責任と良識のある市民となることを目的とする。

内 容 ・食育について
・たばこの害について
・命のぬくもり

<平成28年度こども市民教育推進事業実施状況>

会 場	内 容	児童・生徒数
小野田中学校	命のぬくもり	127
高千帆中学校	命のぬくもり	143
埴生中学校	命のぬくもり	29
厚陽中学校	命のぬくもり	47
厚狭中学校	たばこの害について	107
埴生小学校	食育について	25

4 地域職域連携事業

目 的 地域と職域が連携を取り、健康づくりに向けて、共に取り組めることを検討する。

<平成28年度実績>

- ・健康づくり地域職域連絡協議会の開催
月 日 平成29年3月21日(火)
内 容 がん検診の現状及び来年度の取組について
職域出前講座について
- ・がん検診PRポスターの掲示及びチラシの配布
- ・山陽商工会議所会報へのコラム掲載
- ・職域出前講座チラシ配布及び実施

<H28年度職域出前講座実績>

実施回数	実施人数
8回	延141人

V 食育事業

1 栄養改善事業

- 目的 疾病を予防し、日常生活をより健康的なものにするため、個々の生活環境、身体状況等に即した「食」を中心とした具体的な指導を行うことにより、健康づくりのための望ましい生活習慣の確立を図る。
- 方法 食生活改善推進協議会の協力を得て、調理実習を含めた生活習慣病予防のための健康教室を実施。また、各団体等の依頼により、それぞれのテーマにそった食生活改善講座を実施。

<栄養改善事業実施状況>

	H24	H25	H26	H27	H28
開催回数	47	38	32	47	44
受講者数	1,295	1,186	1,021	1,052	1,510

<平成28年度事業別実施状況>

事業名	実施回数	実数	延数
マタニティスクール	4	43	43
育児学級	6	81	81
健康教育	34	1,400	1,241
個別相談		145	145
合計	44	1,669	1,510

2 ねたろう食育博士養成講座

- 目的 地域住民が生涯を通じた健康づくりを実践するために、食に関する正しい知識を学ぶことで健全な食生活を実践し、食育の大切さをPRできる人材を養成する。
- 対象 小学生以上の市民
- 実施期間 6、7月
半日で1コース×4回のうちいずれか1回を選択
- 内容 体験型の食育講座の開催
・生産者との交流 ・野菜づくり ・食事のマナー ・調理実習
・食エコ ・食の選択 ・歯の健康 ・市民健康体操 など

<実施状況>

	H24	H25	H26	H27	H28
日程	1日2回で 1コース	1日2回で 1コース	半日2回で 1コース	半日1回で 1コース	半日1回で 1コース
認定者数	92人 一般59人 小学生33人	66人 一般49人 小学生17人	40人 一般29人 小学生11人	80人 一般61人 小学生19人	77人 一般53人 小中学生24人

3 地区組織活動

(1) 食生活改善地区組織活動

目 的 地区住民の健康づくりを担うボランティアとして、実践活動の推進のため食生活改善推進協議会を組織する。

活動内容 市の保健事業への協力のほか、公民館や児童館と連携をとりながら、幅広い年齢層を対象に、料理教室の開催、対話訪問、検診の受診勧奨、地域の実情にあった食生活の助言を行うなど地域に根付いた活動を行う。

<食生活改善推進員数>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
推進員数	210	207	200	207	203

<活動実績>

項 目	H24		H25		H26		H27		H28	
	人数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
行政保健事業	15	240	17	209	23	1,921	25	2,097	31	2,746
講習会	187	5,986	186	5,568	186	6,017	181	6,519	187	6,520
対話訪問・自己学習	6,465	26,786	6,354	26,040	6,298	26,722	5,217	11,794	3,519	9,361

(2) 食生活改善推進員の育成・支援

目 的 地区住民の健康の保持増進に寄与する食生活改善推進員の資質の向上を図るため研修会等を実施。

内 容 食育、介護食、高齢者の栄養、若者の朝食、健康体操、ウォーキング、活動発表、調理実習、運動実技他

<研修会実施状況>

年 度		H24	H25	H26	H27	H28
小野田支部	実施回数	11	11	11	11	11
	参加人数	450	496	446	494	435
山陽支部	実施回数	11	11	11	11	11
	参加人数	594	522	532	562	525

VI 感染症予防事業

1 結核予防

(1) 結核検診

目的	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ目的で実施。
対象	65歳以上の市民
内容	問診、胸部X線検査
方法	6～1月の個別検診、6～7月と1月の集団検診に合わせて、また、10～11月には市内巡回で実施。

<結核検診実施状況>

年度	H24	H25	H26	H27	H28
受診者数	4,560	5,067	5,203	5,515	5,486
受診率	29.5	32.8	33.7	35.7	26.7
結核発見者数	2	0	3	3	4

(2) 健康教育

目的	結核に対する正しい知識の普及を行う。
方法	自治会、女性会等女性団体や老人クラブ、各地区社協及び学童の保護者など集いの機会を捉え、結核の現状や早期発見のための検診の必要性などについての講話を行う。

2 予防接種

(1) A類疾病の定期予防接種

目的	予防接種法に基づき実施する。
方法	出生届を受理する際に、保護者宛に「予防接種と子どもの健康」の冊子を配布するとともに幼児健診で個別に指導。また、学童の未接種者に対しては、学校を通じ、保護者宛に接種を勧奨。 結核、破傷風、百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、B型肝炎、ヒトパピロマウイルス感染症（子宮頸がん）、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症の予防接種を医療機関委託で実施。

(2) B類疾病定期予防接種

目的	予防接種法に基づき実施する。
対象	インフルエンザ： ① 65歳以上の高齢者 ② 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種：

- ① 平成29年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる高齢者
- ② 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
(①・②ともに既に接種した人は除く)

方 法 医療機関委託で実施。

< 予防接種実施状況の推移 >

			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
			接種者数	対象者数	接種率									
BCG			390	440	88.6	494	499	99.0	470	483	97.3	451	448	100.7
3種混合	初回	第1回	1	451	0.2	0	471	0.0	0	489	0.0	/		
		第2回	4	451	0.9	1	471	0.2	0	489	0.0			
		第3回	9	451	2.0	4	471	0.9	0	489	0.0			
	追加	448	451	99.3	62	471	13.2	1	489	0.2				
2種混合	第2期	429	619	69.3	447	599	74.6	392	590	66.4	416	567	73.4	
4種混合	初回	第1回	476	451	105.5	502	471	106.6	459	489	93.9	456	461	98.9
		第2回	479	451	106.2	497	471	104.2	450	489	92.0	460	461	99.8
		第3回	490	451	108.6	491	471	104.2	469	489	95.9	449	461	97.4
	追加	59	451	13.1	459	471	97.5	472	489	96.5	510	461	110.6	
不活化ポリオ	初回	第1回	29	457	6.3	8	470	1.7	0	492	0.0	1	468	0.2
		第2回	93	457	20.4	22	470	4.7	6	492	1.2	1	468	0.2
		第3回	135	457	29.5	27	470	5.7	16	492	3.3	7	468	1.5
	追加	470	457	102.8	204	470	43.4	45	492	9.1	23	468	4.9	
MR	1期	457	484	94.4	498	482	103.3	490	509	96.3	452	500	90.4	
	2期	554	594	93.3	485	509	95.3	516	549	94.0	512	541	94.6	
日本脳炎	1期	1回	699	541	129.2	658	511	128.8	519	482	107.7	538	494	108.9
		2回	731	541	135.1	647	511	126.6	526	482	109.1	562	494	113.8
	1期追加		919	525	175.0	757	533	142.0	624	580	107.6	605	485	124.7
	2期		512	602	85.0	571	591	96.6	532	544	97.8	642	575	111.7
ヒトパピローマウイルス	第1回		57	832	6.9	3	1010	0.3	3	1196	0.3	3	1383	0.2
	第2回		55	832	6.6	0	1010	0.0	4	1196	0.3	3	1383	0.2
	第3回		70	832	8.4	2	1010	0.2	4	1196	0.3	2	1383	0.1
ヒブ	初回	第1回	490	702	69.8	501	477	105.0	456	452	100.9	456	471	96.8
		第2回	466	702	66.4	494	477	103.6	456	452	100.9	460	471	97.7
		第3回	477	702	67.9	491	477	102.9	447	452	98.9	449	471	95.3
	追加		548	702	78.1	513	477	107.5	495	452	109.5	472	471	100.2
肺炎球菌	初回	第1回	504	557	90.5	504	458	110.0	456	452	100.9	457	469	97.4
		第2回	466	557	83.7	496	458	108.3	458	452	101.3	461	469	98.3
		第3回	482	557	86.5	491	458	107.2	449	452	99.3	454	469	96.8
	追加		445	557	79.9	497	458	108.5	509	452	112.6	462	469	98.5
水痘	第1回		/			878	2073	42.4	522	503	103.8	461	510	90.4
	第2回					195	1029	19.0	653	503	129.8	480	510	94.1
B型肝炎	第1回		/			/			/			343	440	78.0
	第2回											311	440	70.7
	第3回											112	440	25.5
高齢者インフルエンザ			11,010	18,911	58.2	11,179	19,244	58.1	11,183	20,169	55.4	11,561	20,646	56.0
成人用肺炎球菌			/			2,080	4,670	44.5	1,671	4,444	37.6	1,952	4,824	40.5

Ⅶ 地域医療対策事業

1 地域医療対策室

目 的	地域医療の推進と保健、医療、福祉の円滑な連携を図る。
設置年月	平成23年4月
事業内容	地域医療の充実を図るため、意見や情報交換する地域医療対策連絡会議を2月に開催する

<実施状況>

年度	回数	内 容
平成24年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成25年度	1	地域医療、救急医療の現状、山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画について
平成26年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成27年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成28年度	1	地域医療、救急医療の現状、AED(自動対外式除細動器)の普及と啓発について

2 一次救急医療

(1) 急患診療所事業（小野田保健センター併設）

科	診療時間	開設日
内 科 (中学生以上)	19:00~22:30	月曜日～金曜日(祝日を除く) 年末年始は休診
小児科	9:00~12:00 13:00~17:00	日曜日・祝日 12月31日、1月1日、1月2日、1月3日

<実施状況の推移>

内 科	人数	診療日数	1日平均人数
平成24年度	647	245	2.64
平成25年度	669	244	2.74
平成26年度	703	244	2.88
平成27年度	830	243	3.42
平成28年度	873	243	3.59

小児科	人数	診療日数	1日平均
平成24年度	1,865	71	26.27
平成25年度	1,814	70	25.91
平成26年度	1,674	70	23.91
平成27年度	1,708	70	24.40
平成28年度	1,685	70	24.10

(2) 救急休日医療対策事業

休日（9：00～17：00）に両医師会で実施

<実施状況の推移>

年度	実施機関名	人数	診療日数	1日平均人数
平成24年度	小野田市医師会	3,179	72	44.15
	厚狭郡医師会	695	72	9.65
平成25年度	小野田市医師会	3,162	71	44.54
	厚狭郡医師会	748	72	10.39
平成26年度	小野田医師会	2,927	72	40.65
	厚狭郡医師会	838	72	11.64
平成27年度	小野田医師会	2,925	71	41.20
	厚狭郡医師会	729	72	10.13
平成28年度	小野田医師会	2,601	71	36.63
	厚狭郡医師会	729	72	10.13

3 二次救急医療

広域医療圏内（宇部・山陽小野田・美祢地域）にある9つの医療機関において、365日、輪番制で二次救急医療を実施する。

4 その他

- ・平成26年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を作成
- ・平成29年1月30日、新型インフルエンザ等対策本部訓練実施